

ノロウイルスにご注意ください!

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。感染すると、発熱、おう吐、下痢、腹痛などの症状がでて、子どもや高齢者は重症化する場合があります。また、感染力が強く、大規模な食中毒など集団発生を起こしやすいため、注意が必要です。

ノロウイルスはどうやって感染するの?

感染経路には主に「人からの感染」と「食品からの感染」があります。

- (1) **人からの感染**
 - ・患者の便やおう吐物から人の手などを介して感染
 - ・家庭や施設内などでの飛沫などによる感染
- (2) **食品からの感染**
 - ・感染した人が調理して汚染された食品を食べたことによる感染
 - ・加熱不十分な二枚貝（特にカキやアサリ等）を食べたことによる感染



ノロウイルスを予防するポイント

「持ち込まない」、「つけない」、「やっつける」、「ひろげない」

- ・体調が悪いときは、**食品を直接扱う作業をしない**ようにしましょう。
- ・食品を加熱する際は、**中心部まで十分に加熱**しましょう。
- ・下痢、吐き気、おう吐、腹痛、発熱などの症状があったときは、**医療機関を受診**しましょう。
- ・食事の前やトイレの後は、必ず手を洗い、**タオル等は清潔なもの**を使用しましょう。
- ・感染者の便、おう吐物には**接触しない**ようにし、接触した場合は十分な洗浄と消毒を行いましょう。

おたずね／健康増進課（6番・7番窓口） TEL 21-6829

年に一度 大腸がん検診を受けましょう!

便に血が混じっていないかを調べる便潜血検査を行います。少量の便を採取し、郵送するだけの簡単な検査です。

大腸がんは早期発見・早期治療で治る病気です!!

対象者 40歳以上で出雲市に住民票のある方(昭和61年4月1日以前生まれの方)

※今年度 セットがん検診、出雲市国保人間ドック等ですでに受診された方は対象外です。
(年度内に1人1回限り受診できます)

自己負担額 300円 ※振込手数料等別途料金がかかる場合があります。詳しくは、下記検査機関にご確認ください。

申込期限 令和8年1月30日(金)必着

受診の流れ

① 下記申込方法のとおり、希望の検査機関に申し込みます
(はがき、来院、WEB)

② 検査キットが配付されます
自己負担金の支払方法・検査キットの配布方法は、検査機関によって異なります。
検査機関からの案内をご確認ください。

③ 便を採取し、検査機関に郵送します

④ 検査結果は検査機関から郵送されます
(約1か月後)

検査機関名 <以下からひとつ選んで申し込んでください>

申込方法

出雲市立総合医療センター 大腸がん検診係
〒691-0003 出雲市瀬分町613 TEL 63-5111

J A 島根厚生連 大腸がん検診係
〒699-0641 出雲市斐川町美南1666 TEL 31-4770

ヘルスサイエンスセンター島根 大腸がん検診係
〒693-0021 出雲市塩冶町223-7 TEL 20-0368

出雲市民病院 健診センター 大腸がん検診係
〒693-0021 出雲市塩冶町1536-1 TEL 33-9004

出雲徳洲会病院 健診センター 大腸がん検診係 TEL 73-7802

WEB申込はこちら▶



はがき申込のみ

1. 表面に左記検査機関1か所の住所と検査機関名を記載する
 2. 裏面にご自宅の郵便番号、住所、氏名、フリガナ、性別、生年月日、電話番号を記載し、投函する
- ※住所が同じ場合は、1枚のはがきで何人でも申し込めます

直接申込のみ 直接来院し、専用申込書による申込
(検査代と引き換えに検査キットをお渡しします)

WEB申込のみ

二次元コードを読み取り、お申し込みください

* 検査結果で精密検査が必要となった場合は、次年度の検診を待たず、必ず医療機関を受診しましょう!

おたずね／健康増進課 TEL 21-6651

令和8年4月1日から公共施設の使用料が変わります

公共施設の維持管理経費は、施設を利用する方の使用料と市民の皆さまからいただく税収などの公費でまかっています。

施設の使用料については、これまで10年間据え置きとしてきましたが、昨今の人件費や物価の上昇により、維持管理経費は更に増加し、経費の上昇分を公費でまかなう割合がますます高くなっています。

こうした状況から、施設を利用する方と利用しない方の負担の公平性を図っていく必要があるため、令和8年4月1日からの施設使用料の改定を行います。ご理解いただきますようお願いします。

(1時間あたり)

対象施設		利用区分	現行	新使用料
体育館	(660㎡未満のアリーナ) 上塩冶スポーツセンター、出雲西部体育館、多伎勤労者体育センター 等	一般	710 円	1,000 円
		中学生以下	500 円	600 円
	(1,300㎡未満のアリーナ) サン・アビリティーズいずも、古志スポーツセンター、佐田スポーツセンター、多伎体育館、湖陵体育センター、大社健康スポーツ公園、アクティーひかわ体育館 等	一般	1,520 円	2,200 円
		中学生以下	1,010 円	1,200 円
	(1,300㎡以上のアリーナ) 平田体育館、斐川第1体育館	一般	2,030 円	3,000 円
		中学生以下	1,320 円	1,500 円
野球場	(公式戦を開催できる施設) 出雲健康公園少年野球場、平田愛宕山公園、湖陵総合公園、斐川公園	一般	1,830 円	2,700 円
		高校生	1,220 円	1,400 円
		中学生以下	910 円	1,000 円
	(公式戦の開催が困難な施設) 稗原運動広場	一般	1,220 円	1,800 円
		中学生以下	810 円	900 円
	出雲ドーム	一般	3,660 円	5,400 円
サッカー場	出雲健康公園多目的広場、長浜中央公園、平田スポーツ公園	高校生	2,440 円	2,900 円
		中学生以下	1,830 円	2,100 円
		一般	3,050 円	4,200 円
テニスコート	(人工芝のコート) 真幸ヶ丘公園、平成スポーツ公園、平田愛宕山公園、湖陵総合公園、大社健康スポーツ公園、斐川公園	中学生以下	1,520 円	1,800 円
		高校生	2,240 円	2,600 円
		一般	419 円	600 円
ホール施設	(300 席未満) アクティーひかわ多目的ホール 等		1,520 円	2,200 円
	(500 席未満) ビッグハート出雲 白のホール、斐川文化会館 大ホール		3,050 円	4,500 円
	(1,000 席未満) 平田文化館 プラタナスホール、スサノオホール 大ホール、大社文化プレイスうらら館だんだんホール		4,580 円	6,800 円
	(1,000 席以上) 出雲市民会館大ホール		9,160 円	13,700 円
会議室	25㎡未満		300 円	400 円
	25㎡以上 50㎡未満		500 円	700 円
	50㎡以上 75㎡未満		810 円	1,200 円
	75㎡以上 100㎡未満		1,010 円	1,500 円
	100㎡以上 150㎡未満		1,520 円	2,200 円
	150㎡以上 300㎡未満		2,540 円	3,800 円
	300㎡以上		3,560 円	5,300 円

※その他以下施設で使用料の改定を行います。

出雲ゆうプラザ、平田愛宕山プール、宍道湖公園湖遊館、斎場（出雲斎場、湖西斎場） 等

◎適用日

新使用料は令和8年4月から適用します。ただし、令和8年3月31日までに市または指定管理者が使用許可をした場合は、改定前の使用料を適用します（原則、改定日前までに使用料を納付した場合に限ります）。

◎お問い合わせ

施設ごとの使用料や使用料免除などについては、各施設または施設担当課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

